

**平成 1 6 年度実施  
高等専門学校機関別認証評価  
( 試行的評価 ) 評価報告書**

**仙台電波工業高等専門学校**

平成 1 7 年 2 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構



## 認証評価結果

**独立行政法人大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。**

## 対象校の現況及び特徴（対象校から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

- (1) 対象校名 仙台電波工業高等専門学校
- (2) 所在地 宮城県仙台市青葉区愛子中央  
四丁目16番1号

### (3) 学科等構成

#### 準学士課程

- 情報通信工学科
- 電子工学科
- 電子制御工学科
- 情報工学科

#### 専攻科課程

- 電子システム工学専攻
- 情報システム工学専攻

### (4) 学生数及び教員数

#### 学生数

#### 準学士課程

学 年	1	2	3	4	5	
情報通信工学科	42	41	42	44	30	
電子工学科	42	41	51	34	32	
電子制御工学科	42	40	39	40	40	
情報工学科	42	42	38	38	45	
計	168	164	170	156	147	805

#### 専攻科課程

学 年	1	2	
電子システム工学専攻	10	15	
情報システム工学専攻	14	16	
計	24	31	55

総計 860 (単位：人)

#### 教員数

	教 授	助 教 授	講 師	助 手	
一般科目	8	9	1	0	
専門科目	-	-	-	-	
情報通信工学科	4	5	1	3	
電子工学科	5	4	1	2	
電子制御工学科	4	4	1	2	
情報工学科	5	2	2	2	
計	26	24	6	9	65

(単位：人)

### 2 特徴

本校の所在地は、仙台市の西部、市の中心部から約10kmの所で、JR仙山線の愛子駅の近くである。JRによる通学の便が良いことから、3/4の学生は通学生である。出身地は、宮城県が9割弱、山形県が1割強である。

本校が高専の仲間入りしたのは昭和46年で、高専としては新しい方である。しかし本校の歴史は古く、昭和18年の無線電信講習所の設立にさかのぼる。高専までの変遷を概略すると、次のようになる。

- ・昭和18年：財団法人東北無線電信講習所として設立（仙台市木ノ下41に）  
：官立無線電信講習所仙台支所となる
- ・昭和20年：官立仙台無線電信講習所として独立
- ・昭和21年：仙台市原町小田原中江30に移転
- ・昭和24年：仙台電波高等学校（国立）になる
- ・昭和27年：仙台市長町字越路3に移転
- ・昭和46年：仙台電波工業高等専門学校になる
- ・昭和49年：現在地に移転

高専としてスタートした時は、電波通信学科の2学級であったが、以下のように学科・専攻科を新設して、現在の4学科・2専攻体制となっている。

- ・昭和52年：電波通信学科の1学級を電子工学科へ改組
- ・昭和53年：情報工学科を新設
- ・昭和60年：電子制御工学科を新設
- ・平成元年：電波通信学科を情報通信工学科へ名称変更
- ・平成5年：専攻科（電子システム工学専攻、情報システム工学専攻）を設置

本校の最大の特徴は、すべての学科・専攻科がエレクトロニクス及びコンピュータ技術に関係する技術分野より構成されていることである。この特徴を生かして、4学科・2専攻が協力して教育・研究に取り組んでいる。そして平成14年度には、日本技術者教育認定機構（JABEE）によって、本校の専攻科の教育プログラムがJABEE認定基準に適合しているとの認定を受けている。

## 対象校の目的（対象校から提出された自己評価書から転載）

### 仙台電波工業高等専門学校の使命

エレクトロニクスあるいはコンピュータ技術の分野の第一線で活躍するエンジニアの養成

「ここでエンジニアとは、数理科学、自然科学及び人工科学等の知識を駆使し、社会や環境に対する影響を予見しながら資源と自然力を経済的に活用し、人類の利益と安全に貢献するハード・ソフトの人工物やシステムを開発・研究・製造・運用・維持する専門職業人のこと（日本技術者教育認定機構による定義）」

### 教育活動等の基本的な方針，教育目標等

（準学士課程・専攻科課程，又は，学科・専攻ごとの独自の目的）

本校のモットーである「自立自尊」，「可能性への探求」を可能にする教育目標を設定する。

- ・日本語と英語で、しっかりしたコミュニケーションができるようになること。
- ・コンピュータを介して自在に情報のやりとりができる能力，すなわちコンピュータリテラシーを身につけること。
- ・電子工学あるいは情報工学の分野で、人間性豊かなエンジニアとして活躍するための基礎となる知識を身につけること。
- ・専攻科では、以上に加えて、専攻研究を通して、新しい技術分野にチャレンジする体験を持つこと。

以上の教育目標をクリアーするための教育活動等の基本的方針は以下のとおりである。

#### (1) 教育組織

- ・総合科学科及び専門4学科の教員グループについて、専門分野ごとの人員配置及び年齢構成にバランスがとれていること。
- ・事務職員の専門性等の向上を図るとともに、他法人・他高専との人事交流を行うこと。

#### (2) 学生の受入れ方針

アドミッションポリシーについて、中学生段階で、求める学生像を述べるのが適当であるか議論の余地があると思われ、本校では、入学意志の確かさに重点を置いている。

##### 〔学科〕

推薦による選抜と、学力試験による選抜を行う。推薦では、下記の条件を出願資格とする。

- (1) 中学校又はこれに準ずる学校を当該年度に卒業見込みの者
- (2) 基本的な生活習慣ができており、本校への入学意志が確かな者
- (3) 選択科目を除く9教科の3年間の「学習の記録」の評定（5段階評定）の合計点がおおむね108以上であること。

学力試験による選抜では、中学校からの調査書、本校で実施する学力検査及び面接の結果を総合して判定する。

##### 〔専攻科〕

本校の専攻科の入学者の選抜では、以下の3点を基本方針としている。

- ・高専卒業見込み、あるいはそれと同程度以上の学力があると認められた者を対象にする。
- ・学業成績もさることながら、意欲にあふれ、チャレンジ精神が豊かで、積極的に自ら学びとっていく学生を入学させる。
- ・少人数ながら、多様な学生を入学させる。

(3) 教育内容及び成果

- ・学科卒業時の進学・就職に際して、学生が希望どおりの分野に進めること。進路未決定者の割合は、卒業生の3%以下であること。
- ・専攻科修了生の全員が、日本技術者教育認定機構により認定されたプログラム修了生であること。(ただし、たとえば社会人入学者などのために、認定プログラム以外のコースも専攻科に残しておくことにする。)
- ・激しく変化する技術分野であるので、それに適切にフォローする内容の教育であること。
- ・多様な価値観を持つ学生の要望に応える内容であること。

(4) 学生支援等

- ・学習相談・支援や健康相談の充実
- ・進路指導(就職支援, 進学指導)の充実
- ・生活指導の充実
- ・学生寮運営の方針や寮生の生活指導の充実
- ・経済的支援の充実
- ・留学生受け入れ体制作り

(5) 施設, 設備

- ・学生及び教職員にとって、身体的にもまた精神的にも安全なキャンパスであること。
- ・適切な教育研究環境に配慮したキャンパスに整備すること。
- ・外部からの(特に海外からの)良い刺激が、常に与えられる教育環境であること。

(6) 管理, 点検・評価体制

- ・教育・研究の在り方について、外部の意見が適切に反映されていること。
- ・教員の管理運営業務への負担軽減による適切な役割分担を図ること。
- ・職員の専門性向上と適切なアウトソーシングを含む機能分化等を図ること。
- ・機動的な運営のための効果的な組織編成及び職員配置を行うこと。
- ・企画立案機能の強化を行うこと。

(7) 財務内容

- ・管理業務の節減と効率的な施設運営等により、固定経費の節減を図る。
- ・事務の合理化, 人員配置の適正化等を進めることにより、経常経費の節減を図る。
- ・教育・研究の円滑な遂行を確保しつつ、適正な収支の均衡を図るため経費の節減に務める。

選択的事項に関する目的

1. 研究活動の目的

純粋に個人の興味による研究ではなく、教育に反映されるような研究が望まれる。特に専攻科では、専攻研究が大きなウェイトを占めており、指導教員の研究ポテンシャルが高いことが必要である。

## 基準ごとの評価結果

### 基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1. 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命，教育活動等を行うに当たっての基本的な方針，教育目標等基本的な成果として達成しようとしている内容など）が明確に定められており，その内容が，学校教育法に規定された，高等専門学校一般に求められる目的からはずれるものでないこと。
- 1-2. 目的が，学校の構成員に周知されているとともに，社会に公表されていること。

#### 【評価結果】

基準 1 を満たしている

#### 【根拠・理由】

当校の目的は学則に定められているとともに，4 項目の教育目標としてより具体的かつ明確に定められており，その内容は学校教育法第 70 条の 2 に規定された高等専門学校一般に求められる目的から，はずれるものではない。

これらの目的は，学生便覧や学校要覧に記載されるとともに当校の教職員や学生に配付され，周知されている。また，宮城県内外の中学校へは学校要覧や中学生向けの仙台電波高専案内及び学生募集要項を配付，卒業生の就職した企業等へは学校要覧を配付，さらに平成 12 年度からはウェブサイトにて教育目標を掲載するなど，当校の目的は社会に広く公表されている。

以上のとおり，学校の目的の内容，学校の構成員に対する周知の状況，及び社会への公表の状況を総合的に判断すると，「基準 1 を満たしている」といえる。

#### 【特に優れた点】

特になし

#### 【改善を要する点】

特になし

**基準 2 教育組織（実施体制）**

- 2-1. 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科及び専攻科）が、目的に照らして適切なものであること。  
2-2. 教育活動等を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

**【評価結果】**

基準 2 を満たしている

**【根拠・理由】**

当校の目的に沿って教育活動を有効に行えるよう、準学士課程には 4 学科（情報通信工学科，電子工学科，電子制御工学科，情報工学科）が，専攻科課程には 2 専攻（電子システム工学専攻，情報システム工学専攻）が体系的に編成されているとともに，技術開発研究センター，情報技術室，電子デバイス試作室，実験実習試作室等の施設が設置され，適切に整備されている。

教育活動を展開する上で必要な運営体制として，準学士課程については教務委員会において，専攻科課程については専攻科委員会において，それぞれ教育課程全体の企画・調整が行われ，さらには教務主事によって両者の調整が行われている。この他，数学や物理などの授業科目に関して，一般科目及び専門科目を担当する教員間で一般科目内容と専門基礎科目内容の融合を検討するなどの連携が機能的に行われている。また，教育活動を円滑に実施するための支援組織として，特に学生課や技術管理室等の事務職員や技術職員で構成される事務組織が整備され，有効に機能している。

以上のとおり，学科等の構成，及び教育活動等を展開する上で必要な運営体制の状況を総合的に判断すると，「基準 2 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

特になし

**【改善を要する点】**

特になし

**基準 3 教員**

- 3-1. 教育課程を遂行するために必要な教員等が適切に配置されていること。
- 3-2. 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3. 教員等の教育活動を評価し、改善するための体制が整備され、機能していること。

**【評価結果】**

基準 3 を満たしている

**【根拠・理由】**

教員の配置については、高等専門学校設置基準（昭和 36 年文部省令第 23 号）に定められた要件を具備しつつも、教育課程を遂行するにあたり、一般科目については非常勤講師に負うところが多くなっている。一方、専門科目や専攻科課程については、専門分野のバランスが取れた、適切な教員配置となっている。教員の年齢構成については、一部に偏りがみられるが、教員の採用に際して年齢を考慮するなどの対策が講じられ、年齢構成の均衡をとる努力が続けられている。このほか、博士号未取得の教員に対しては大学院での博士号取得機会の付与等、教員組織の活動をより活発化するための措置が講じられている。

教員の採用及び昇格に当たっては、平成 13 年度に定められた教員任用選考の取り扱い規則に従い、適切な運用がなされている。

教員の教育活動に対しては、学生の授業アンケートによる評価が定期的実施されている。このほか、教員の資質や能力についての評価が、学内での昇格時や学外の表彰等への推薦の際に、校長を中心とした体制の下で行われている。それらの結果を受けて、校長を中心とする指導体制により、教員の質の向上を図るシステムが整備され、機能している。

以上のとおり、教員の配置状況、教員の採用及び昇格の方法、及び教員の教育活動を評価する体制の状況を総合的に判断すると、「基準 3 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

特になし

**【改善を要する点】**

特になし

基準 4 学生の受入

- 4-1. 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、公表されていること。
- 4-2. 入学者の選抜が、アドミッション・ポリシーに沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3. 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準 4 を満たしている

【根拠・理由】

学生の受入について、アドミッション・ポリシーとして学生募集要項に出願資格や入学者の選抜方法等が示されているほか、「電子工学・情報工学の分野で活躍できるエンジニアを養成する」という当校の教育目的を達成するため、より具体的な教育目標が定められている。当校の構成員に対しては、学校要覧等を配付することによってアドミッション・ポリシーの周知を図っている。将来の学生を含む社会に対しては、学生募集要項をウェブサイトに掲載し、学校要覧を宮城県内外の中学校や卒業生の就職した企業等に配付するとともに、オープンキャンパスや中学校での入試説明会において関連資料を配付することなどにより、公表されている。

入学者の選抜に当たっては、準学士課程及び編入学は入試委員会で、専攻科課程は専攻科委員会で、アドミッション・ポリシーに沿った適切な方法により実施されている。また、編入学生の受入方法の改善については検討中であるが、準学士課程及び専攻科課程の学生受入については、入学後の学生の学力追跡調査を行い、その結果を入学者選抜方法の改善に役立てている。

準学士課程の実入学者数は入学定員を若干上回る程度の状況となっている。専攻科課程の実入学者数も入学定員を大幅に超える状況となっていないとともに、施設・設備の面や教育・研究指導に支障は生じていない。

以上のとおり、アドミッション・ポリシーの策定状況、入学者選抜の状況、及び実入学者数と入学定員との比較状況を総合的に判断すると、「基準 4 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 推薦による選抜では、準学士課程、専攻科課程ともに学生の主体的な学習意欲に重点を置く作文や小論文、面接、受験者の出身学校での評価を記載した調査書等を総合的に判定している。
- ・ 準学士課程、専攻科課程ともに入学後の学生の学力について追跡調査を実施し、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

【改善を要する点】

特になし

基準 5 教育内容及び方法

< 準学士課程 >

- 5-1. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており，その内容，水準が適切であること。
- 5-2. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導法等が整備されていること。
- 5-3. 成績評価や単位認定，進級・卒業認定が適切であり，有効なものとなっていること。
- 5-4. 人間の素養の涵養に関する取組が適切に行われていること。

< 専攻科課程 >

- 5-5. 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており，その内容，水準が適切であること。
- 5-6. 教育課程を展開するにふさわしい授業形態，学習指導法等が整備されていること。
- 5-7. 研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8. 成績評価や単位認定，修了認定が適切であり，有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準 5 を満たしている

【根拠・理由】

( 準学士課程 )

教育課程は，1，2年次で専門の基礎を指導し，3年次以降で専門性を強めて行くとともに，一般科目と専門科目の授業科目が低学年から高学年にわたってくさび型に配置された教育課程となっており，教育の目的に照らして，授業科目が学年ごとに適切に配置され，内容的な体系性が確保されている。授業内容は，全体として教育課程編成の趣旨に沿ったものとなっており，加えて中学校の学習内容から高等専門学校の学習内容に移行しやすいように工夫されている。また，学生による活用は十分とはいえないものの，授業科目についてシラバスが整備されている。

各授業科目は，その目標を十分に実現できるよう，講義，実験，実習，演習が組み合わせられ，適切な授業形態となっている。1，2年次の一般科目においては，学生の中だるみ防止や，対人関係スキルの育成などを図る目的で，学科を越えた混合学級の形態が採用され，効果的に運営されている。専門科目においては，講義と実習を組み合わせた授業形態等が採られ，講義内容を学生がより深く理解できるよう工夫されている。このほか，創造性を育む教育方法として，PBLに対応する内容が各学科の4年次の実験科目に組み込まれ，インターンシップに対応する科目として校外実習が4年次の専門科目に組み込まれている。

成績評価や進級・卒業認定に関する基準が，進級，卒業及び修了の認定規則として適切に策定されており，これらは学生便覧，シラバス等に記載されている。学生に対しては，学生便覧やシラバスを毎年配付するとともに，入学時のガイダンス等での説明を通して周知されている。これらの基準に従って，成績評価，単位認定，進級及び卒業認定が適切に実施されている。

このほか，人間の素養を涵養するため，教育課程の編成において，1年次から3年次までは，特別活動の時間が割り当てられ，4，5年次には，講義の時間を振り替えて外部の講師による講演の機会が設けられている。また，生活指導面においては，学級担任や厚生補導担当教員等を中心とした指導体制が整備されており，校舎内外の巡回指導や生活指導等が全教員によって行われている。課外活動においては，教員がクラブ顧問として配置され，放課後及び休業日の指導監督に当たっている。

( 専攻科課程 )

専攻科の教育課程に関しては，準学士課程との関連が明確であり，それぞれの教育の連携に配慮がなされており，電子工学・情報工学に関する授業科目が適切に配置された，体系的な編成となっている。専攻科の授業

内容は、全体として教育課程編成の趣旨に沿った体系的なものとなっている。このほか、平成5年の専攻科発足時から現在までに、従来は放送大学における修得単位の認定で読み替えられていた工業数学の学内開設や、他専攻に開設される授業科目の履修可能単位数の拡大等の教育課程改訂が行われており、社会からの要請に十分対応した教育課程となっている。授業科目については、授業の目的及び概要、到達目標、学習上の留意点、教科書・参考書、成績評価方法等が明確に記載されたシラバスが整備されており、活用されている。

授業方法・形態については、専攻科課程の目的に沿って、講義科目で専門知識が、実験・演習科目で技術が教授され、さらに研究を指導するための実験科目が配置されており、適切なものとなっている。また、単なる講義ではなく、学生に発表させるなどのセミナー形式の採用、視聴覚機器の利用、教科書以外の独自教材の作成など、教育内容に応じて教材や授業方法・形態の工夫がなされている。このほか、学生の創造性を育むために創造性育成の動機付けが行われるとともに、専攻共通科目に開設されている専攻特別講義において、学生は、教員や学外講師の講義等により、関係分野の最新情報や最新の研究成果等に触れることができる。

研究指導については、専攻科課程入学前年に研究テーマが提示され、1年次と2年次にそれぞれ中間発表が行われるなどの専攻研究論文をまとめるプロセスに則って、複数指導体制により多角的に学生の研究状況を把握した上での指導が行われている。

各科目の成績評価基準や修了認定基準は、進級、卒業及び修了の認定規則として適切に策定され、シラバスや専攻科履修要覧に明記されている。学生に対しては、シラバスや専攻科履修要覧が入学時に配付されるとともに、オリエンテーション等で説明が行われ、周知されている。これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

以上のとおり、教育課程の編成状況、その内容及び水準、授業形態、学習指導法等、及び成績評価や卒業認定等の状況を総合的に判断すると、「基準5を満たしている」といえる。

#### 【特に優れた点】

(準学士課程)

- ・ 特色ある授業形態の工夫の一つとして、1,2年次の一般科目において混合学級の体制が採用されており、教員間の連携がスムーズに行われていることなどにより、効果的に運営されている。
- ・ 1,2年次で専門の基礎を指導し、3年次以降で専門性を強めて行くとともに、一般科目と専門科目の授業科目が低学年から高学年にわたってくさび型に配置された教育課程となっており、教育の目的に照らして、学年ごとの適切な科目配置と内容の体系性が確保されている。

(専攻科課程)

- ・ 専攻特別講義において、学生は、教員や学外講師の講義等により、関係分野の最新情報や最新の研究成果等に触れることができる。

#### 【改善を要する点】

(準学士課程)

特になし

(専攻科課程)

特になし

基準 6 教育の成果

6-1. 教育の目的において意図している，学生に身につけさせる学力，資質・能力や養成する人材像に照らして，教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている

【根拠・理由】

学生に身に付けさせる学力や資質，能力，電子工学・情報工学の分野で活躍できるエンジニアの養成について，準学士課程においては，明確な進級基準による学生の進級状況，例年卒業生の進学率（進学者数/進学希望者数）・就職率（就職者数/就職希望者数）が極めて高い水準であること，さらには各種資格の取得状況や授業科目の内容や水準等から判断して，教育の実績や効果が上がっている。専攻科課程においては，明確な基準による成績評価及び修了認定の状況，学生の研究に対する学会等からの表彰状況等の面から判断して，教育の実績や効果が上がっている。また，学生による授業評価がアンケート形式で行われており，その結果から，授業の評価が年々向上し，当校の意図する教育効果が上がっている。ただし，学生による学習達成度評価が実施されておらず，学生が学習内容をどの程度達成したと考えているかを十分に把握しきれていない。このほか，教員が卒業生や修了生の就職先の企業を訪問し，卒業生，修了生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する取組が実施されており，それらの意見内容から，教育の成果や効果が上がっている。

以上のとおり，教育の目的において意図している，学生に身につけさせる学力，資質・能力等に照らした教育の成果や効果を総合的に判断すると，「基準 6 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 学生による授業評価結果が，教員にフィードバックされている。また，この結果を基に教員個々による授業改善が行われ，教育の質の向上につながっている。
- ・ 準学士課程及び専攻科課程において，例年，卒業生及び修了生の就職率（就職者数/就職希望者数）が極めて高い水準を保っている。

【改善を要する点】

- ・ 学生による学習達成度評価が実施されておらず，学生が学習内容をどの程度達成したと考えているかを十分に把握しきれていない。

基準 7 学生支援

- 7-1. 学習を進める上での履修指導，学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され，機能していること。また，学生の課外活動に対する支援体制等が整備され，機能していること。
- 7-2. 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言，支援体制が整備され，機能していること。

【評価結果】

基準 7 を満たしている

【根拠・理由】

学生が学習を進める上での履修指導については，準学士課程入学時の合宿研修，学年ごとに行われる 1 年間のスケジュールや学習上の留意事項，科目の履修方法等についてのガイダンス，専攻科課程入学時のガイダンス等が整備され，適切に実施されている。また，教員と学生が密接な距離にあり，学生が自主的学習を進める上での相談・助言が，各科目担当教員やクラス担任を中心に行われている。さらに平成 16 年度後期からは，1，2 年次に，週 2 回の「課題学習・質問時間」が時間割に組み込まれている。学生の自主的学習スペースとして図書館や自習室が，厚生施設として談話コーナーが設けられるなど，自主的学習環境や生活環境への配慮がなされており，学生に効果的に利用されている。ただし，図書館については，定期試験前の 1 週間から試験期間中にかけて延長開館が行われているものの，開館時間に対する学生や教職員のニーズに十分応えられていない。専門分野に関わる各種試験に対する組織的な指導體制や，外国留学に対する支援体制は十分に整備されていないものの，英語及び数学等の一般科目に関わる検定試験に対しては，各教科担当者が指導教員となり，放課後等を利用して専門的な指導を行っている。外国人留学生に対しては，一人一人にチューターとして学生が配置され，特別の教育課程が適用されている。また，編入学生に対しても入学前から各教科の指導を行うなど，特別な支援が必要な学生に対する学習支援体制が整備され，機能している。学生会活動及び課外活動に対しては，学生主事を委員長とする厚生補導委員会が支援にあたり，全教員がクラブ顧問として配置されるなど，組織的活動に対する支援体制が整備され，機能している。

学生の生活や経済面に関する指導・相談・助言を行う体制として，学生相談室や奨学金制度等が整備され，機能している。特別な支援が必要な者への生活面での支援について，留学生に対しては，学生寮内に専用の調理室やシャワー室等の生活設備が設置され，障害を持つ学生に対しては，バリアフリー対策が進められており，それぞれ適切に行われている。学生寮の運営については，学寮委員会や学生課寮務係による寮生の生活面全般の支援が行われ，勉強の場としても，学習時間の設定やゼミ室・自習室の設置などにより，有効に機能している。学生の就職等に関しては，準学士課程の学生に対してはクラス担任や卒業研究担当教員が，専攻科課程の学生に対しては専攻研究指導教員がそれぞれ指導及び助言を行うとともに，進路指導委員会により準学士課程と専攻科課程に分けて進路指導を行う体制が整備され，機能している。

以上のとおり，学習支援体制，課外活動に対する支援体制，及び生活や経済面並びに就職等に関する支援体制を総合的に判断すると，「基準 7 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 準学士課程の学生に対してはクラス担任や卒業研究担当教員が，専攻科課程の学生に対しては専攻研究指導教員がそれぞれ指導及び助言を行うとともに，進路指導委員会により準学士課程と専攻科課程に分けてきめ細かい進路指導が行われている。

【改善を要する点】

- ・ 図書館の開館時間が，学生や教職員のニーズに十分に応えられたものになっていない。

**基準 8 施設・設備**

- 8-1. 教育課程に対応して施設，設備が整備され，有効に活用されていること。  
 8-2. 図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

**【評価結果】**

基準 8 を満たしている

**【根拠・理由】**

当校において編成された教育課程を実現するため，研究実験棟，講義棟，図書館棟，管理棟，学生寮等の施設・設備が整備され，このほかにも，「ものづくりによる創造的技術教育の向上」に寄与することを目的とし，全学に加工技術，設備を提供する実験実習試作室や，マルチメディアを活用してより多角的で理解しやすく工夫された授業が行える語学演習室等の特徴ある施設・設備が整備され，有効に活用されている。また，教育内容，方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークを管理するために情報技術室が整備されており，教育用計算機システムと校内 LAN の管理運用，他事業への情報技術支援等が行われ，情報処理関係の実習やプログラミング作成等に有効に活用されている。

図書館には，図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料等が系統的に整備されている。さらに，平成 13 年度からはウェブベースによる蔵書検索システムが稼動し，学生や教職員に有効に活用されている。

以上のとおり，施設，設備の整備・活用状況，及び図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料の整備状況を総合的に判断すると，「基準 8 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 校内のほぼ全ての部屋に情報コンセントが設置され，校内のどこからでも校内 LAN に接続できるなど，ネットワーク環境の整備が充実している。

**【改善を要する点】**

特になし

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1. 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2. 教員の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている

【根拠・理由】

教育の状況について、一般科目担当の教員及び専門科目担当の教員ごとに点検項目についての打合せを開き、教育課程上の問題点が見出されると、準学士課程については教務委員会へ、専攻科課程については専攻科委員会へと検討の場が移される。ここでの検討内容が、さらに上位組織である運営会議での審議と、教員会議での確認を経て改善が実施される体制となっており、専門科目に数学演習を導入するなどの改善が図られている。また、学生による授業アンケートが定期的に行われており、この結果に基づいて校長から教育上の助言が与えられるとともに、各教員から教育内容の改善計画がアンケートに対するコメント集として公表されているが、その改善計画に対して、実施されたかどうか組織的にチェックされるまでには至っていない。教員の研究レベルは高度な水準にあり、この研究成果が専攻科課程の教育に良い効果をもたらしている。専攻科課程においては、研究活動や对外発表活動の推進により、学生の社会的接触の拡大が支援されており、専攻研究を進める上で十分に優れた教育環境が学生に提供されている。

教員の資質の向上を図るための取組については、活動の成果等を教育の質の向上や授業の改善に結び付ける方策が明確に示されていないものの、厚生補導担当者研修会や学生相談室主催の研修会等の機会が設けられており、さらに、公開授業や授業アンケートの活用については近隣の大学と、中学生の抱える問題や保護者の進路に対する考え方については地域教育関係者とそれぞれ協力して研修会を行うなど、様々な組織的取組がファカルティ・ディベロップメントとして実施されている。

以上のとおり、教育の状況に関する点検・評価及びその結果に基づく改善の状況、及び教員の資質の向上を図るための取組の状況を総合的に判断すると、「基準 9 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

- ・ 学生による授業アンケートの結果に基づき、各教員から教育内容の改善計画がアンケートに対するコメント集として公表される体制が整備されている。
- ・ 多くの教員が研究活動を活発に行い、その成果が専攻科課程の教育に良い効果をもたらしている。
- ・ 科学研究費申請の推進、内部研究の支援等、組織的に研究と教育の相乗効果の増進を図っている。

【改善を要する点】

- ・ 学生による授業アンケートの結果に基づく各教員の教育内容の改善計画に対して、実施されたかどうか組織的にチェックされるまでには至っていない。
- ・ ファカルティ・ディベロップメントとして実施されている取組の成果を、教育の質の向上や授業の改善に結び付ける方策が、明確に示されていない。

基準 10 財務

- 10-1. 学校の目的を達成するために、教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2. 学校の目的を達成するための活動の財務上の基盤として、適切な収支に関する計画等が策定され、履行されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている

【根拠・理由】

当校の目的に沿った教育活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地・校舎・設備等の資産を有するとともに、授業料、入学検定料、入学料等の諸収入の状況、国立高等専門学校機構からの学校運営に必要な経費の予算配分の状況から、経常的な収入が確保されている。また、科学研究費補助金、企業等からの受託研究費等の外部資金の受入実績も見られる。

財務に関する計画としての教育環境改善計画及び国立学校施設長期計画が施設委員会での審議を経て、学科主任を含む運営会議で決定され、教員会議で全教員に報告されている。また、予算配分に関しては、これらの計画に沿った予算に基づいて、関係部署に適切に配分されている。

以上のとおり、学校の財務基盤の保有状況、及び収支に関する計画の履行状況を総合的に判断すると、「基準 10 を満たしている」といえる。

【特に優れた点】

特になし

【改善を要する点】

特になし

**基準 1 1 管理運営**

- 11-1. 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2. 学校の目的を達成するために、外部の有識者の意見が適切に学校運営に反映されていること。
- 11-3. 教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

**【評価結果】**

基準 1 1 を満たしている

**【根拠・理由】**

当校の目的を達成するために必要な管理運営体制については、効果的な意思決定を行うための態勢として、校長を中心とする運営会議及び教員会議が、校長の補佐体制として、教育・研究及び学生指導等の活動や問題点の検討を行う教務・厚生補導・学寮委員会等がそれぞれ整備されている。これらの各種会議は、関連する規程が整備されており、定期的または必要に応じて開催されている。また、事務組織については事務協議会や事務運営会議等の各種会議が設置されており、事務部長を中心に、事務部門の重要案件や、事務の合理化・効率化等についての問題点の検討・改善が行われている。

当校の在り方や教育目標を含めた全体的な評価を受けるために、平成 14 年度に外部評価委員会規則が制定され、平成 15 年度に行われた第 1 回目の外部評価における指摘を受け、管理運営面への具体的な反映に向けて検討がなされている。

教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備等の総合的な状況に対して、J A B E E による第三者評価が行われているほか、重点的に策定された評価項目に基づく点検・評価が毎年行われており、点検・評価の結果やそれに基づく改善内容等が平成 4, 9, 14 年度に点検・評価報告書としてまとめられ、学内外に公表されている。点検・評価の結果を受けた改善は、相当の委員会への付託と運営会議の審議を経て実行に移されている。全般的な点検項目についてこのような改善が行われ、具体的かつ継続的な取組となっている。

以上のとおり、管理運営体制及び事務組織の整備状況、外部有識者の意見の反映の状況、及び学校の総合的な状況に関する自己点検・評価の実施状況を総合的に判断すると、「基準 1 1 を満たしている」といえる。

**【特に優れた点】**

- ・ 当校の教育、研究及び総合的な状況に関して、毎年の点検・評価のほか、外部機関による第三者評価や、外部評価委員会による外部評価等、多様な評価が実施されており、これらの評価結果が教育システムの改善に反映されている。

**【改善を要する点】**

特になし

## 選択的評価事項にかかる評価結果

### 基準 研究目的の達成状況

研究の目的を達成するために必要な体制が整備され、機能しており、研究目的に沿った活動の成果が上がっていること。

#### 【評価結果】

十分達成している

#### < 研究の目的 > (対象校から提出された自己評価書から転載)

純粹に個人の興味による研究ではなく、教育へと反映されるような研究が望まれる。また、専攻科では専攻研究が大きなウェイトを占めており、指導教員の研究ポテンシャルが高いことが必要である。

#### 【目的の達成状況を示す記述】

研究の目的を達成するため、テーマごとに任意の教員による研究組織が構成され、教員が相互に協力して研究を進めていく体制が適切に整備され、機能している。教員の研究成果発表件数、学外からの研究費の受入件数、科学研究費補助金の採択件数、共同研究の受入件数、地域プロジェクトへの参加状況、専攻科学生の口頭発表件数等から、教員のポテンシャルの向上や、専攻科課程の学生に対する教育へのフィードバックにつながっており、研究目的に沿った成果が上がっている。研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制においては、研究活動の活性化やレベル向上を図ることが重要な課題として捉えられており、大学への教員派遣、在外研究員制度や内地研究員制度の利用等様々な取組が行われている。

以上のとおり、研究体制の整備状況、及び活動の成果を総合的に判断すると、この基準の水準は、「十分達成している」である。

#### 【特に優れた点】

- ・ 教員の学術論文の発表、共同研究や受託研究の受入、科学研究費補助金の申請等が積極的に実施され、教員のポテンシャルの向上や、専攻科課程の学生に対する教育へのフィードバックにつながっている。

#### 【改善を要する点】

特になし